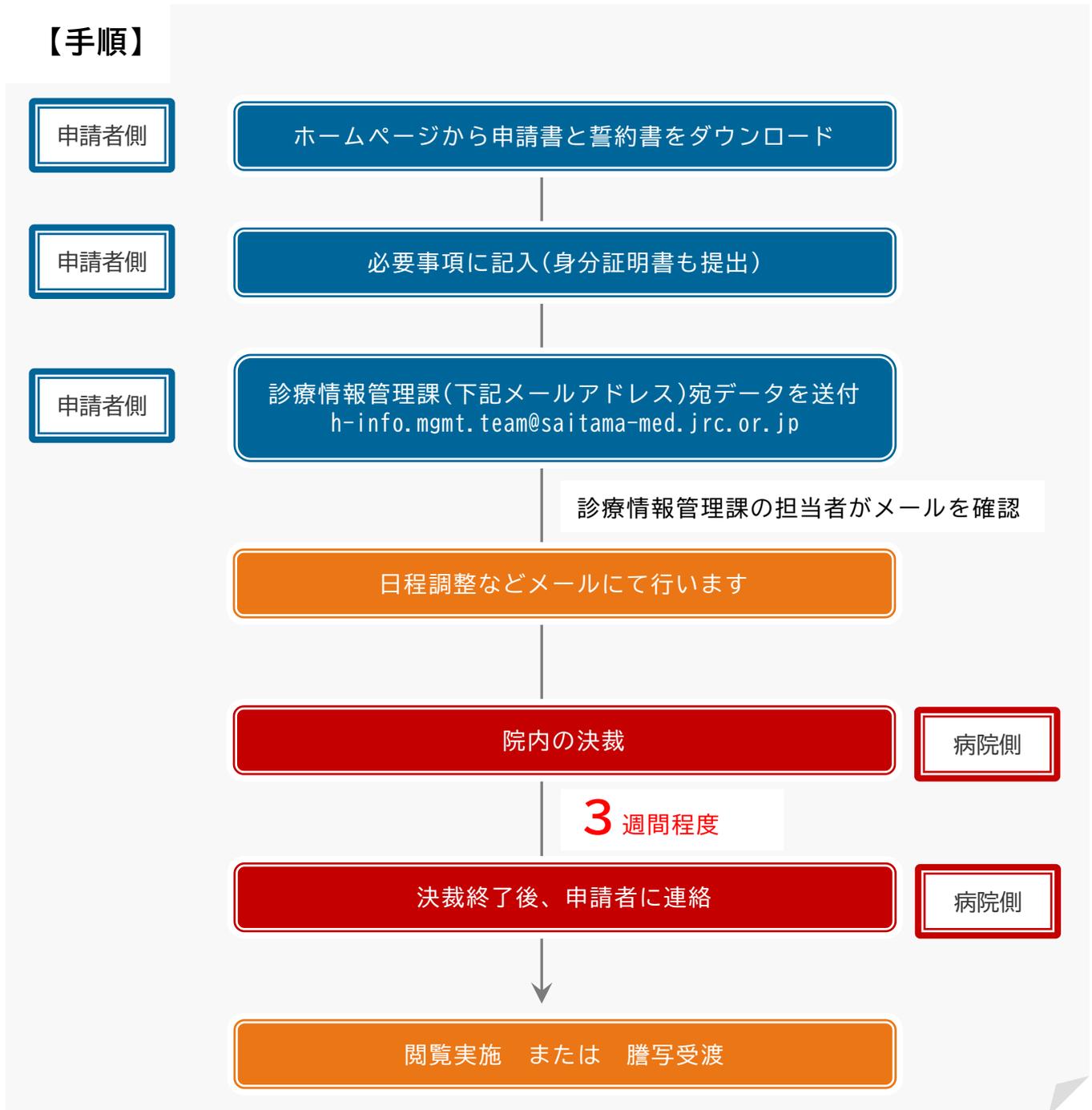


退職者の診療情報利用申請手順

退職される方が当院の診療情報を利用される際は、以下の手順による申請が必要になります。

【手順】



※診療情報の利用に関しては、申請書提出から**最短でも3週間**かかります

※閲覧は診療情報管理課職員立ち合いのもと行います

※謄写の受け取りには病院にお越し頂く必要があります

※閲覧・謄写いずれも**病院業務日の9:00~16:00**に限ります

さいたま赤十字病院 診療情報管理課
TEL:048-852-1111(内線:20777)
Mail: h-info.mgmt.team@saitama-med.jrc.or.jp